



お

わ

せ



の



育

子

て



～子育てしたい・しやすいまち



おわせのわんぱく子育て～

はじめに

この冊子は、これから妊娠・出産・子育てをされる方、されている方へ役立つ情報やサービスなどを紹介しています。毎日子育てを頑張っているみなさまの手助けとなればと思いますので、ぜひご活用ください。

※令和7年5月時点の事業です。一部変更になっている場合がありますので、ご了承ください。

ホームページ情報

この冊子に掲載している情報は、尾鷲市役所のホームページで詳しく紹介しています。



尾鷲わんぱく子育て

<http://www.city.owase.lg.jp/>

と検索 またはQRコードより
ご覧ください



SNS情報

尾鷲市では、旬の情報やイベント、子育てなど、皆様に役立つことからまちなかの話題まで、様々な情報を各種 SNS で発信しています。ぜひ QR コードからフォローをお願いします！

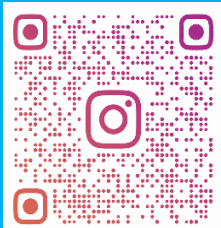
X

尾鷲市公式
@OwaseC



Instagram

尾鷲市公式
owase_official



Facebook

尾鷲市
@city.owase



LINE

尾鷲市公式
@owase_city



尾鷲市公式





☆子育て支援マップ P1～2

赤ちゃんを迎える

- P 3 特定不妊・不育症助成
母子(親子)健康手帳
妊婦健診
- P 4 妊婦支援給付金(1回目)
伴走型相談支援事業
妊婦訪問・相談
妊婦歯科健診
- P 5 出生届
妊婦支援給付金(2回目)
出産育児一時金
産前産後期間に係る国民
健康保険免税制度
- P 6 産科医療補償制度
未熟児養育医療給付
新生児聴覚スクリーニング検査
1か月児健康診査
- P 7 産婦健康診査
産後ケア
- P 8 子育て世帯訪問支援

育児をはじめる

- P 9 すこやか赤ちゃん訪問
予防接種
- P 10 乳幼児健診
歯科健診・フッ素塗布

手当・助成を申請する

- P 11 児童手当
子ども医療費
多子世帯支援事業
尾鷲市指定ごみ袋手数料
の減免

子どもを預けたいときは

- P 12 おわせ ファミリー・サポートセンター
一時預かり保育事業
- P 13 子育て短期支援事業

認定こども園・保育園

- P 14 認定こども園・保育園へ入園
給食費の無償化
園庭開放
実費徴収に係る補足給付事業

小学生・中学生になったら

- P 15 小学校へ入学する
中学校へ入学する
就学援助制度
放課後児童クラブ
給食費の無償化(小中学校)
- P 16 放課後子ども教室
「いきいき尾鷲っ子」

進学したら

- P 17 尾鷲市奨学金貸与制度

相談したい

- P 18 子育て世代包括支援センター
はっぴい
赤ちゃん健康相談
離乳食交流会
産前・産後サポート
- P 19 子ども家庭総合支援拠点
子育て・発達相談会
発達相談
家庭児童相談
女性相談
児童虐待の防止に
ついで相談
- P 20 育児相談
無料法律相談
あおさぎ教室
電話相談

遊びに行く

- P 21 育児サークル はっぴい
認定こども園
ひのきっこども園
子育て支援センター
「ちびっこひろば」
子育て支援団体
- P 22 尾鷲市立図書館
尾鷲市立中央公民館
「いきいき尾鷲っ子・
あつまれ元気っ子!!
マースクール in おわせ」
尾鷲市立天文科学館
「屋間の体験講座」

ひとり親家庭への支援

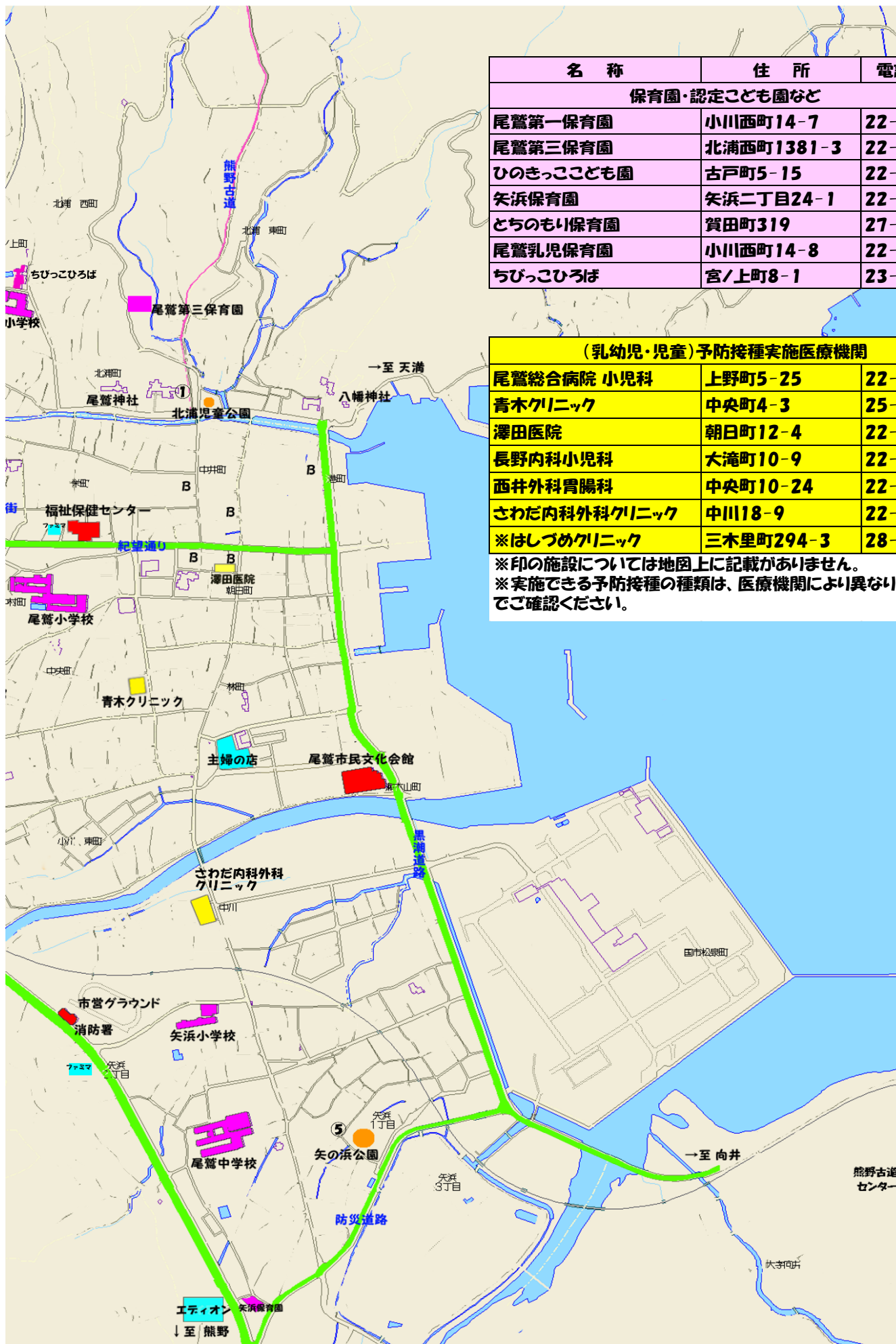
- P 23 児童扶養手当
一人親家庭等医療費助成
母子・父子・寡婦福祉資金
貸付金
自立支援教育訓練給付金制度
- P 24 高等職業訓練促進給付金制度
ひとり親家庭等日常生活
支援事業

障がいのある子どものため

- P 25 各種障がい者手帳
自立支援医療
- P 26 特別児童扶養手当
障がい者医療費助成制度
補装具費給付事業
日常生活用具給付事業
- P 27 障がい福祉サービス
障がい児福祉手当
各種割引・サービス

連絡先一覧





名 称	住 所	電話番号
保育園・認定こども園など		
尾鷲第一保育園	小川西町14-7	22-0936
尾鷲第三保育園	北浦西町1381-3	22-0952
ひのきっここども園	古戸町5-15	22-4767
矢浜保育園	矢浜二丁目24-1	22-6368
とちのもい保育園	賀田町319	27-2727
尾鷲乳児保育園	小川西町14-8	22-4740
ちびっこひろば	宮ノ上町8-1	23-2600

(乳幼児・児童)予防接種実施医療機関		
尾鷲総合病院 小児科	上野町5-25	22-3111
青木クリニック	中央町4-3	25-3000
澤田医院	朝日町12-4	22-0062
長野内科小児科	大滝町10-9	22-8501
西井外科胃腸科	中央町10-24	22-3773
さわだ内科外科クリニック	中川18-9	22-8080
※はしづめクリニック	三木里町294-3	28-8000

※印の施設については地図上に記載がありません。
 ※実施できる予防接種の種類は、医療機関により異なりますのでご確認ください。

赤ちゃんを迎える

特定不妊・不育症治療費の助成

特定不妊治療を受ける方への経済的負担を軽減するため、認められた医療機関において受けた治療の一部費用を助成します。

いつ：治療終了から 1 年以内に申請

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：治療を受けた本人または代理人

※各治療の助成額や回数など詳しくはお問い合わせください。

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

母子（親子）健康手帳

母子健康手帳・母子保健のしおりなど、これから必要なものを一式お渡しします。また、妊婦さんの健康状態なども聞かせていただきます。

妊娠がわかったら早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。

いつ：妊娠が分かったら

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：本人または代理人

もの：（本人）①妊娠届出書・妊婦アンケート
②マイナンバーカード

（代理人）本人の①（委任欄記載）、②に加え、代理人の顔写真付き身分証明書

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

妊婦健診

母子健康手帳交付時にお渡しする母子保健のしおりで、全 14 回の妊婦健診の助成が受けられます。

いつ：妊娠中 14 回まで

どこ：県内の産婦人科や助産院など

だれ：妊婦さん

もの：母子保健のしおり、母子健康手帳、健康保険証など

※県外、四日市市から転入された方は、尾鷲市の「母子保健のしおり」が必要となりますので、福祉保健センター 2F まで手続きにお越しください。

里帰り出産などで、県外で妊婦健診を受けた方に対して、規定の費用をあとでお返しします。

いつ：妊婦健診を受けた日から 6 か月以内
または属する年度内

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：本人または代理人

もの：母子健康手帳、領収書、妊婦一般健康診査結果票、印鑑、妊婦名義の振り込み先のわかるものなど

★多胎妊娠をされている方

妊婦健診補助券（母子保健のしおり）以外で受けた妊婦健診にかかった費用を一部助成します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

妊婦支援給付金

妊娠の届出を行った妊婦さんに、妊婦支援給付金（1回目）として、5万円を支給します。

いつ：妊娠の届出を行ったとき

どこ：福祉保健センター2F

だれ：妊婦さん

もの：妊婦名義の通帳、運転免許証など
顔写真付の身分証明書

※妊娠届出時に妊娠期の過ごし方などの
面談を行い、妊婦支援給付金の申請の
ご案内をします。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202
健康づくり係 ㊟3871

伴走型相談支援事業

母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時にアンケートを実施し、妊娠中から安心して過ごせるようサポートします。妊娠8か月頃のアンケートでは、妊婦さんと面談を行って、心配ごとや困りごとがないか確認します。また、その際赤ちゃんへのおもちゃのプレゼントをお渡しします。

いつ：妊娠中から産後

どこ：福祉保健センター2F、ご自宅

だれ：妊婦さんとその家族

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

妊婦訪問・相談

妊婦アンケートや医療機関からの受診結果より、支援が必要と思われる妊婦さんや、不安なことがある方へ、保健師や管理栄養士がサポートします。

いつ：妊娠中いつでも

どこ：福祉保健センター2F、ご自宅など

だれ：妊婦さんまたはその家族

※お電話いただくか直接お越しください

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

妊婦歯科健診

妊婦さんと生まれてくるお子さんの健康を守るため、歯科健診を受けましょう。

いつ：妊娠中に1回

どこ：尾鷲市・紀北町内の医療機関
(受診券の裏に記載しています)

だれ：妊婦さん

※母子健康手帳交付時に受診券をお渡し
しています。

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871





出産したら



出生届

赤ちゃんが生まれたら、まずは届け出を
してください。

- いつ**：生まれた日から 14 日以内
どこ：尾鷲市役所 市民サービス課
だれ：父、母または法定代理人
もの：出生届

市民サービス課 総合窓口係 ㊟8161

妊婦支援給付金

出産後に、すこやか赤ちゃん訪問などでお母さん
と面談を行った後に申請のご案内をし、妊婦
支援給付金（2回目）として5万円を支給しま
す。（双子の場合は10万円を支給します）

- いつ**：出産後～生後4か月ごろまでに
どこ：ご自宅等
だれ：お母さん

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202
健康づくり係 ㊟3871

出産育児一時金

加入している健康保険から、出産に要した
費用の一部が支給されます。

- いつ**：出産後
どこ：尾鷲市役所 市民サービス課
だれ：国民健康保険に加入している
お母さんまたは代理人
もの：マイナンバーカードまたは保険証、
母子健康手帳、印鑑、世帯主の通帳、
出生証明書、出産費用明細書

※社会保険の場合は、職場で確認してください。

市民サービス課 国民健康保険係 ㊟8193

産前産後期間に係る 国民健康保険免税制度

国民健康保険に加入している方が出産した
場合、届出書を提出することで出産した方
の国民健康保険税の一部が免除されます。

- いつ**：出産予定日の6カ月前以降または出産後
どこ：尾鷲市役所 市民サービス課
だれ：国民健康保険に加入しているお母さん
または代理人
もの：産前産後期間に係る保険税軽減届出書
（国民健康保険係窓口に備え付けています）、
母子健康手帳、世帯主とお母さんのマイナ
ンバーがわかるもの

市民サービス課 国民健康保険係 ㊟8193

産科医療補償制度

出産をした際に、何らかの理由で重度の障害をおった赤ちゃんとその家族を支援します。

いつ：出産後から満5歳まで

どこ：出産医療機関

だれ：本人または代理人

※詳しくは、医療機関へ確認ください。

産科医療補償制度専用コールセンター
0120-330-637

未熟児養育医療給付

出生体重2000g以下または身体の発達が未熟である1歳未満の赤ちゃんの療育に必要な入院治療費を助成します。

いつ：入院開始日から60日以内

どこ：福祉保健センター2F

だれ：お母さんまたは代理人

もの：健康保険証、福祉医療費受給者証、世帯の所得税等を証明できる書類（源泉徴収、確定申告の控え等）、世帯全員のマイナンバーカードまたは通知カード＋運転免許証、印鑑など

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

新生児聴覚スクリーニング検査

出産後に医療機関等で実施する赤ちゃんの「聞こえ」の検査にかかった費用を一部助成します。

医療機関窓口にて費用を全額お支払いいただき、その後申請してください。

いつ：検査を受けた日から6か月以内
または属する年度内

どこ：福祉保健センター2F

だれ：検査を受けた児の保護者

もの：母子健康手帳または結果がわかるもの、領収書、振込先がわかるもの、印鑑など

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

1か月児健康診査

受診の際に母子健康手帳交付時にお渡しする1か月児健康診査受診票兼結果票を持参してください。産院や小児科で受ける1か月児健診にかかった費用の一部を助成します。

いつ：健診を受けた日から6か月以内
または属する年度内

どこ：福祉保健センター2F

だれ：健診を受けた児の保護者

もの：受診票兼結果票、領収書、振込先がわかるもの、印鑑など

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

産婦健康診査

母子健康手帳交付時にお渡しする母子保健のしおりで、2回分の産婦健診が無料で受けられます。

いつ：産後2週間、1か月

どこ：産婦人科や助産院など

だれ：産婦さん

もの：母子保健のしおり、母子健康手帳、健康保険証など

※各医療機関へご予約ください

※里帰りなどで、県外で産婦健診を受けた方に対しては、規定の費用をあとでお返しします。

いつ：産婦健診を受けた日から6か月以内
または属する年度内

どこ：福祉保健センター2F

だれ：本人または代理人

もの：母子健康手帳、領収書、産婦健康診査結果票、印鑑、産婦名義の振り込み先のわかるものなど

※県外、四日市市から転入された方は、尾鷲市の「母子保健のしおり」が必要となりますので、福祉保健センター2Fまで手続きにお越しください。

福祉保健課 健康づくり係 ②3871

産後ケア

出産後に、『授乳がうまくいかない』、『慣れない育児で困っている』、『手伝ってくれる人がいなくて大変』など、育児の支援や相談を希望する方に、お母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行います。

（内容） ☆利用出来る期間は、原則7日以内です。

（1）お母さんの健康管理・産後の生活のアドバイス

（2）乳房のケア・授乳方法の指導

（3）赤ちゃんの身体計測・発育発達のチェック

（4）赤ちゃんの沐浴・スキンケアなど育児方法の指導

（5）育児相談や子育て情報の提供

※ 母子同室になります。

※インフルエンザ等の感染症にかかっている場合は、利用できません。

いつ：出産後から1年以内

どこ：尾鷲総合病院

だれ：産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
（専門的医療対応が不要な方）

もの：印鑑、母子健康手帳など

利用施設に通所しながらサービスを受けることができます。

また、別途自己負担金や、利用に際しての準備物品が必要になります。

※利用を希望される場合は、下記までご連絡ください。また、宿泊型の利用については個別に対応いたしますので、ご相談ください。

福祉保健課 健康づくり係 ②3871



子育て世帯訪問支援

家事や育児等に不安や負担がある子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭に訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、家事や育児の支援を行います。

対象者：住所が尾鷲市ある家事・育児等に不安、負担を抱える子育て家庭、妊産婦等

利用時間：原則午前9時～午後5時

利用回数：原則1週間に2時間以内

利用料金：1時間 0～800円（世帯の課税状況によって異なります。）

※事前に申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202



育児をはじめる

すこやか赤ちゃん訪問、産婦訪問

保健師が自宅へ訪問し、お母さんと赤ちゃんの状態を確認します。

赤ちゃんの身長体重測定やお母さんの体調確認、育児のアドバイスなどを行います。

いつ：生後2か月ごろ

どこ：ご自宅

だれ：お母さんと赤ちゃん、ご家族など

もの：母子健康手帳など

※保健師から電話でご連絡します。

ブックスタート

尾鷲市では、絵本の読み聞かせでの育児をすすめており、すこやか訪問時に絵本を1冊プレゼントしています。



福祉保健課 健康づくり係 ②3871

予防接種

【定期予防接種】

生後2か月から小学校入学までに受ける必要のある予防接種の予診票など一式を自宅に送付します。

かかりつけ医と、予防接種の計画を立てましょう。

いつ：生後2か月から

どこ：県内医療機関

だれ：赤ちゃん

もの：母子健康手帳、予診票など

※県外で接種される方は、別途手続きが必要になりますので、下記までご連絡ください。

【任意予防接種】

※任意予防接種であるおたふくかぜワクチンなどの費用を助成しています。

おたふく：1回

水痘(水ぼうそう)：定期未接種分

MR(麻しん・風しん)：定期未接種分

いつ：任意予防接種を受ける前

どこ：福祉保健センター2F

だれ：保護者または代理人

もの：母子健康手帳、印鑑など

※尾鷲市、紀北町の受託医療機関で接種していただけます

福祉保健課 健康づくり係 ②3871



乳幼児健診

ふしめのために、お子さんの健康と発達の確認をしましょう。

【4・10か月児健診】

いつ：4か月、10か月

どこ：県内医療機関

だれ：対象となるお子さん

もの：母子健康手帳、母子保健のしおり
など

※医療機関へご予約下さい

【1歳6か月・3歳児健診】

いつ：1歳6か月（1歳8，9か月）
3歳（3歳6，7か月）

どこ：福祉保健センター2F

だれ：対象となるお子さん

もの：母子健康手帳など

※対象月になりましたら、福祉保健課
より通知いたします。

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

歯科健診・フッ素塗布

紀北地域の歯科医院で利用できる歯科健診・フッ素塗布受診券（料金無料）2回分を
発行します。

いつ：1歳6か月児健診時、2歳時

どこ：尾鷲市、紀北町の歯科医院

だれ：対象となるお子さん

もの：フッ素塗布受診券、健康保険証など

※対象になりましたら、福祉保健課から
フッ素塗布受診券をお渡しします。

※フッ素塗布受診券は、有効期限が過ぎ
ていても、4歳の誕生日の前日までは
使用できます。

転入の方へ

3歳児健診前のお子さんには、フッ素
塗布受診券を発行できます。詳しく
は、下記までお問い合わせください。

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871



手当・助成を申請する

児童手当

高校修了前まで、子どもを養育している方に手当を支給します。

申請期間：赤ちゃんが生まれた日、転入した日の翌日から数えて15日以内

支給額：

- ・3歳未満（満3歳の誕生日まで）
月額15,000円
- ・3歳～高校修了前 第1子・第2子
月額10,000円
（第3子以降は1人につき月額30,000円）

支払月：年6回（4、6、8、10、12、2月の各月10日）

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

子ども医療費

市内在住の18歳（年度末）までの子どもを対象に、医療費の助成を行っています。

対象：医療保険に加入している0～18歳（年度末）までの子ども

助成方法：

- ・0歳～6歳（年度末）まで
原則現物給付（窓口無償化）
＊三重県内の現物給付対象医療機関で現物給付用の受給者証を提示した場合が対象。それ以外は償還払い。
 - ・6歳（小学生）～18歳（年度末）まで
償還払い
- ★所得制限があります。
★助成対象にならないものもあります。

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

多子世帯支援事業

第2子以降の乳幼児の満2歳の誕生日まで、育児用品購入や育児支援の利用券を支給します。

対象者：第2子以降の乳幼児をもつ保護者

対象期間：満2歳の誕生日の属する月まで

対象品目：乳児用ミルク、紙おむつ、おしりふき、赤ちゃん用ソープ、赤ちゃん用保湿剤、離乳食、哺乳瓶、哺乳瓶用乳首、母乳パッド、育児支援

金額：第2子：月額4,000円

第3子以降：月額6,000円

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

尾鷲市指定ごみ袋手数料の減免

0～2歳児を扶養する世帯または年度内に子どもが生まれた世帯に1,800リットル分のごみ袋が支給されます。

※5月中旬から、市民サービス課、環境課、各地区センター窓口にて申請受付・支給します。

環境課 廃棄物係 ②0605



子どもをあずけたいときは



おわせファミリーサポートセンター

子育ての援助を依頼した人（依頼会員）と援助を行いたい方（援助会員）がともに会員となり「急な残業で保育園の迎えの時間に間に合わない」など困ったとき、会員間での有償のボランティアを仲介し、会員同士の子育ての相互援助を図ります。

対象者：生後4か月～小学校6年生までの子どもを養育している方

主な援助内容：保育園等への送迎、冠婚葬祭など保護者が不在時の預かりなど。

利用料金：1時間400円（7時～20時まで）

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

一時預かり保育事業

就労時、緊急時などの困ったときや、お母さんなどがリフレッシュしたいときに、一時的にお子様を認定こども園でお預かりします。

対象者：住所が尾鷲市にあり、満1歳以上（ミルクの授乳及び離乳食が完了していること）から就学まで（小学校に入学する前月まで）の児童

場所：ひのきっここども園（尾鷲市古戸町5-15）

利用日・利用時間：（月～金）午前8時30分～午後4時30分
（土）午前8時30分～正午

利用料金：3歳児未満：2,500円/1日（1,300円/半日）

3歳児以上：1,800円/1日（1,000円/半日）

*給食費300円 1日利用の場合のみ

※里帰り出産中などで尾鷲市に住民票のないお子様がご利用する場合は、母子健康手帳等も必要です。

※事前に登録が必要ですので、下記までお問い合わせください。

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

子育て短期支援事業

保護者の疾病や出産、育児疲れや育児不安などにより、児童の養育が一時的に困難になったときに、県内の児童養護施設で児童を一時的にお預かりします。

対象者：住所が尾鷲市にある 18 歳以下の児童・生徒

利用期間：原則 7 日以内

利用料金：日額 0～5,350 円

（年齢・保護者の所得によって異なります。）

※事前に登録が必要ですので、下記までお問い合わせください。

福祉保健課 子育て支援係 ②8202



認定こども園・保育園

認定こども園・保育園へ入園

時間：平日 7時30分～17時30分（延長 19時まで）

土曜日 7時30分～13時30分

対象者：0歳（生後4か月後から）～5歳児

※入園申込・相談は、福祉保健センター2階（福祉保健課子育て支援係）で行っています。

尾鷲市には下記の認定こども園・保育園があります。

- ・尾鷲第一保育園（小川西町14-7）
3～5歳児 延長保育あり
- ・尾鷲第三保育園（北浦西町1381-3）
1～5歳児 障がい児保育あり
- ・ひのきっここども園（古戸町5-15）
1～5歳児 一時預かり保育あり
- ・矢浜保育園（矢浜二丁目24-1）
0～5歳児
- ・尾鷲乳児保育園（小川西町14-8）
0～2歳児 延長保育あり
- ・とちのもり保育園（賀田町319）
0～5歳児

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202



給食費の無償化

3～5歳児の給食費（主食費・副食費）を補助します。

市内の保育園・こども園に入園している場合は、園からの徴収はありません。
市外の保育園等を利用している場合は、補助の申請が必要です。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

園庭開放

市内の全保育園では、毎週月曜日（午前10時～12時）に園庭開放を行っています。

ひのきっここども園では、月～金曜日（午前9時～11時）に園庭開放を行っています。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

実費徴収に係る補足給付事業

生活保健世帯等を対象に、世帯の負担を軽減することを目的とし、日用品や事業への参加費などを一部補助します。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202



小学生・中学生になったら



小学校へ入学する

入学する前年の10月～11月に、健康診断があります。
また、入学する年の1月下旬に、入学する小学校を指定した通知書を送ります。

教育総務課 学校指導係 ㊟8292

中学校へ入学する

入学する年の1月下旬に、入学する中学校を指定した通知書をお送りします。

教育総務課 学校指導係 ㊟8292

就学援助制度

市内に住所があり、経済的に困っている公立または私立の小中学生の保護者の方に、学校用品・修学旅行費などの一部を援助します。

教育総務課 総務係 ㊟8291

放課後児童クラブ

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生を対象とし、放課後の安定した生活を保障し、働く保護者のみなさまが安心して働けるよう支援します。

対象者

【わんぱくクラブ】定員：50名

尾鷲小学校に通う児童で、放課後家庭が留守になる児童が対象。

【くれよん】定員：40名

宮之上小学校などに通う児童で、放課後家庭が留守になる児童及び発達障がいをもつ児童が対象。

時間：平日 授業終了後17時30分まで
土曜日8時30分～12時30分まで
長期休暇・休校日

8時30分～17時30分まで

場所：わんぱくクラブ：旧尾鷲幼稚園2階

くれよん：尾鷲市福祉保健センター4階

利用料：月額1万円

（ひとり親家庭など減免制度があります。）

その他、移送費用などの負担が必要な場合があります。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

給食費の無償化

小中学校給食の無償化を実施します。
市内の小学校・中学校に通学中のご家庭からの徴収はありません。

教育総務課 総務係 ㊟8291

放課後子ども教室「いきいき尾鷲っ子」

中央公民館や小学校、地域や自然のなかなどで、ボランティアの皆さんたちと、さまざまな体験講座を行っています。

勉強やスポーツ、文化活動、交流など、土曜日などの週末を中心に、月2回程度実施しています。

いつ：5月から翌年3月までの土・日曜日、祝日、夏休みなど

どこ：中央公民館 ほか

だれ：小学生（学校を通じて申し込み）

もの：参加費ほか（講座の内容による）

※参加希望申し込みが定員を超える場合は、抽選となります。

生涯学習課 生涯学習係 ㊟8293





進学したら

尾鷲市奨学金貸与制度

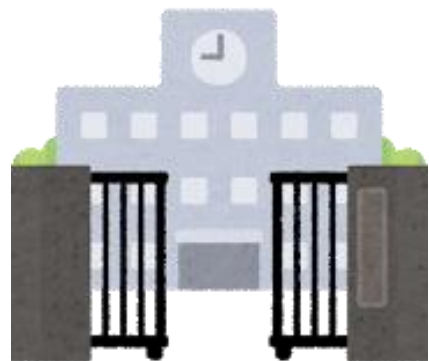
本人又は生計を一にする家族が市内に居住し、大学・短大・専修学校（専門課程）・高等専門学校・高等学校に入学する学生や生徒、すでに在学中の方を対象に奨学金を貸与しています。

いつ：募集 毎年1月15日～3月10日

だれ：大学・短大・専修学校 年額30万円又は36万円
高等専門学校 年額18万円又は24万円
高等学校 年額12万円又は18万円

もの：願書、住民票、成績証明書、所得証明書など必要書類

教育総務課 総務係 ㊟8291





相談したい

子育て世代包括支援センターはっぴい

妊娠・出産・子育てについての不安や悩みに対する相談を受け付け、子育てに関する様々な情報の提供を行っています。

安心して子育てができるように、保健師・管理栄養士などのスタッフがサポートします。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：子育てに関する相談のある方

もの：母子健康手帳など

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

赤ちゃん健康相談

保健師と管理栄養士が赤ちゃんの育児相談、離乳食相談を実施しています。

いつ：偶数月第2水曜・木曜日

1 組 30 分ずつ（事前予約制）

※8 月は第1 水曜・木曜

※10 月と2 月は第3 水曜・木曜

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：お子さんとそのご家族など

もの：母子健康手帳、タオル

※相談時間の前後は自由にお部屋で過ごしていただけます。

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

離乳食交流会

離乳食がスムーズに進むよう、管理栄養士が各月齢に応じた離乳食の困りごとなどに対応します。

いつ：6 月・10 月・2 月

赤ちゃん相談と同日実施

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：お子さんとそのご家族など

事前予約制

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

産前・産後サポート

妊娠、出産、子育てについての不安や悩みを子育てサポーターに相談することができます。

いつ：奇数月第4 水曜日

10 時～11 時 30 分

1 組 30 分ずつ（事前予約制）

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：妊産婦とその家族

福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

子ども家庭総合支援拠点

子どもや家庭に関すること、子育てについての悩みや困り事の相談をお受けし、子育てに関するサービスや制度を紹介したり、関係機関と連絡調整したりしながら、それぞれのご家庭に合ったサポートをします。

お受けした内容については、秘密を守ります。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：18 歳までのお子さんとその家庭、妊産婦など

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

発達相談

「ことばが遅い」「落ち着きがない」「かんしゃくがひどい」「ともだちと遊べない」等子どもの発達の相談をお受けします。

保健師等が、ご家族と一緒にその子の発達に合った支援を考え、サポートします。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：福祉保健センター 2F

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

女性相談

女性が抱えるさまざまな相談、生活の問題など、女性相談員がお受けします。

来所相談（個室）・電話相談など無料で、秘密厳守にて承っています。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：尾鷲市福祉保健センター 2F

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

子育て・発達相談会

心理士による子育てや子どもの発達の相談会を開催します。

いつ：月 2～3 回

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：未就学児の保護者・家族

※事前の予約が必要です。詳しい日時等は下記までお問い合わせください。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

家庭児童相談

家庭のこと、子どもの心身の健康や生活習慣、子育てなどにお困りの方の相談をお受けしています。

子どもたちが健やかに成長できるよう、ご家族のみなさまと一緒に考えます。お受けした内容については、秘密を守ります。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：福祉保健センター 2F

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

児童虐待防止についての相談

周囲や近所で虐待を受けていると思われる場合は、ためらわずにご連絡をお願いします。

いつ：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

どこ：福祉保健センター 2F

（子育て支援係）

三重県紀州児童相談所

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202
三重県紀州児童相談所 ㊟3435
児童相談所全国共通ダイヤル 189

育児相談

育児・食事・病気の悩みなど、電話・面接・訪問などで相談に応じています。電話でも受け付けています。

★ちびっこひろば

いつ：平日10時～15時

どこ：ちびっこひろば（旧第二保育園内）

★ひのきっここども園

いつ：平日8時30分～17時30分

どこ：ひのきっここども園

※事前に電話をお願いします

ちびっこひろば ②32600
ひのきっここども園 ②4767

無料法律相談

財産、契約問題、債務問題、離婚、相続など法律に関するお悩みについて、月1回弁護士が来庁し相談に応じてくれますのでご相談ください。

いつ：毎月1回

どこ：尾鷲市役所 市民サービス課

だれ：尾鷲市在住の方

※相談は原則すべて予約制です

市民サービス課 市民生活係 ②38250

あおさぎ教室

不登校の小中学生を対象に様々な活動を通して、学校復帰に向けての支援や社会的自立を促す支援をしています。自分のペースで好きな教科、必要な教科を勉強できるよう指導員がお手伝いします。

いつ：月・火・木 9時～14時

水・金 13時30分～16時

どこ：尾鷲市教育委員会 3F

だれ：不登校で悩んでいる子どもや保護者、学校関係者など

※臨床心理士による個別教育相談会（無料）も定期的におこなっています。

尾鷲教育支援センター（あおさぎ教室） ②4433

電話相談

【子どもに関する気がかりな事や
心配なことの相談】

いつ：平日 9時30分～12時、
13時～16時30分

三重県立子ども心身発達医療センター
059-253-2030

【みえ子ども医療ダイヤル】

子どもの病気、薬、事故に関することについての相談

いつ：月～土曜 19時30分～朝8時
日・祝・年末年始 24時間

みえ子ども医療ダイヤル #8000

【心の傾聴テレフォン】

いつ：平日10時～16時

三重県こころの健康センター
059-223-5237

【県が設置する子育て相談】

いつ：平日13時～21時

こども家庭相談 059-233-1425

遊びに行く

育児サークル はっぴい

親子でゆったり過ごしたり、親子同士で交流したりする場として、お部屋を開放しています。また、毎月第3月曜日は、子育てサポーターさんによる「おたのしみデー」を開催し、おもちゃ作りや子育てについてのお話など楽しいイベントを行っています。

いつ：毎週月曜日10時～12時

どこ：福祉保健センター3F

だれ：お子さんとそのご家族など



福祉保健課 健康づくり係 ㊟3871

認定こども園 ひのきっここども園

ひのきっここども園では、未就園の子どもと保護者を対象に、園庭開放（月～金：9時～11時）や子育て相談、親子のつどいなどのイベントなど、子育て支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。



認定こども園 ひのきっここども園 ㊟4767

子育て支援センターちびっこひろば

皆さんの子育てを支援するため、育児相談や親子教室、園庭開放などを行っています。※詳しくは、下記までお問い合わせください。



子育て支援センターちびっこひろば ㊟2600

子育て支援団体

市内で、子ども食堂や学習支援、子育てイベントの開催など、子育て支援の活動をしている団体があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。



福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202



尾鷲市立図書館

【おはなしだっこ】

わらべうたや手遊びうたを交えながら、絵本のよみきかせなど親子で楽しい時間を過ごせます。図書館ボランティア「おはなしポケット」さんによるおはなし会です。

いつ：毎月第1木曜日

10時30分～11時

どこ：中央公民館3F 和室

だれ：保護者と0歳児から2歳くらいまで

【おはなしのひろば】

第2土曜日は、ボランティアによるおはなし会を開催しています。

季節を感じる絵本や紙芝居、ブックトークなど家族みんなで楽しんでもらいます。

いつ：第2土曜日

11時～11時30分

どこ：図書館幼児室ほか

だれ：幼児（保護者も一緒にどうぞ）

担当：土肥 由紗さん

尾鷲市立図書館 ㊟8282

尾鷲市立中央公民館

「夏休み児童ルーム」

夏休み期間中（7・8月中）の月曜日、中央公民館の室内を子どもの遊び場として開放します（ただし、祝日とお盆の間はお休み）。

児童ルームには、職員やボランティアなどの見守りスタッフがいます。開放時間内は自由に出入りできますので、ぜひご利用ください。

いつ：夏休み中の月曜日

13時30分～16時

どこ：中央公民館 1階 視聴覚室

だれ：小学生

もの：特に必要なものはありません

生涯学習課 生涯学習係 ㊟8293

尾鷲市立天文科学館

「昼間の体験講座」

天文科学館では、週末の夜を中心に夜間観望会を行っていますが、昼間は「科学館」として楽しめるよう、毎週土・日曜日は体験講座を行っています。

内容は、水晶などの「鉱石探し」と、アンモナイトなどの化石の「レプリカ作り」、固めた砂の中の化石を発掘する「化石発掘体験」を実施。

新メニューも追加しますので、楽しみに。

いつ：土・日曜日 10時～16時30分

どこ：天文科学館

だれ：幼児・小学生など（大人も可）

もの：参加費（数百円程度）が必要です

※小さなお子さまは、保護者同伴でお願いします。

生涯学習課 生涯学習係 ㊟8293

尾鷲市立天文科学館 ㊟0525



ひとり親家庭への支援



児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭等の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図るための制度です。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方（代理人申請不可）

もの：離婚受理証明書、申請者と対象児童と健康保険証、預金通帳、マイナンバーカードまたは個人番号カード、年金手帳、本人確認書類、住居に関する書類など

※所得制限があります。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

一人親家庭等医療費助成

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭で、18歳年度末までの入院・通院両方に係る医療費（保険適用分のみ）を助成する制度です。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方

もの：健康保険証、マイナンバーカードまたは個人番号カード、預金通帳など

※所得制限があります。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

母子・父子・寡婦福祉資金貸付金

母子・父子家庭及び寡婦の方の経済的自立と児童の福祉増進を図るために、母・父またはその児童に対して必要な資金が貸し付けられる制度です。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方

もの：申請者と対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票、所得課税証明書、実印、印鑑証明、預金通帳、児童扶養手当証書の写しなど

※支給を受けたい場合は、必ず事前にご相談ください。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

自立支援教育訓練給付金制度

母子家庭の母または父の就職につながる資格取得のための支援を行います。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方

もの：保護者と扶養児童の戸籍謄本または抄本、世帯全員の住民票、児童扶養手当証書の写しなど

※対象となる資格はお近くのハローワーク、また厚生労働省のホームページでご覧になれます。

福祉保健課 子育て支援係 ㊟8202

高等職業訓練促進給付金制度

生活の安定に資する資格の取得を促進するため、該当資格に係る養成訓練の受講期間について、生活の負担を軽減するための給付金を支給する制度です。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方

もの：申請者と子の戸籍謄本、同居している家族の住民票、申請者の所得課税証明書、在学証明書、年間カリキュラムの分かる書類など

※支給を受けたい場合は、必ず事前にご相談ください。

福祉保健課 子育て支援係 ②38202

ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子・父子家庭及び寡婦の方が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に保育サービスが必要な場合に、その生活の安定を図ることを目的とする支援を行っています。

いつ：平日8時30分～17時15分

どこ：福祉保健センター2F

だれ：母子・父子家庭及び寡婦の方

もの：マイナンバーカードまたは個人番号カードなど

※所得制限があります。

福祉保健課 子育て支援係 ②38202



障がいのある子どものため

各種障がい者手帳

【身体障がい者手帳】

身体に障がいがある場合、1級から6級までの区分があり手帳が交付されます。

【療育手帳】

児童相談所または知的障がい者更生相談所において、判定を受けた方に対してその程度により手帳が交付されます。

【精神保健福祉手帳】

精神疾患を有する人のうち、病気のため長期にわたり日常生活または社会生活の制約がある人に交付されます。

※障がい者手帳の程度により、所得税・住民税・自動車税・自動車取得税の控除・減免があります。

いつ：障がいが発生したとき

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：障がいが発生した方

もの：申請書・診断書・写真
マイナンバーカードなど

福祉保健課自立支援係 ②38203

自立支援医療

【更生医療・育成医療】

身体障がいを軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、医療及び処方にかかった費用の一部を助成します。

いつ：治療を始める前

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：医療を受ける方

（18歳未満の場合は保護者）

もの：申請書・診断書・保険証(※)
マイナンバーカード(※)など
（※印はご家族の分も必要）

【精神通院医療】

精神障がいまたは精神障がいに起因して生じた病態に対して、通院費及び処方にかかった費用の助成をします。

いつ：初診日から半年以後

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：医療を受ける方

（18歳未満の場合は保護者）

もの：申請書・診断書・保険証(※)
マイナンバーカード(※)など
（※印はご家族の分も必要）

福祉保健課自立支援係 ②38203

特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童に対して、特別児童扶養手当を支給します。

いつ：必要になり県の認定を受けた時

どこ：福祉保健センター 2F

だれ：身体や精神に障害のある児童の父母または父母に代わって児童を扶養している方

もの：申請者と児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票、診断書（用紙は窓口にあります）、請求者の預金通帳、各種障がい者手帳（持っている方）、世帯全員のマイナンバーカードなど

福祉保健課子育て支援係 ㊟8202

障がい者医療費助成制度

身体障害（児）者手帳または療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、下記に該当する方は医療費保険適用分の全額を助成します。※所得制限があります。

身体：3級以上、療育：A2 以上、精神：1 級（通院分に限る）、身障手帳 4 級かつ療育手帳 B1 の方等

いつ：基準以上の等級の手帳交付後

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

もの：障がい者手帳、マイナンバーカード、健康保険証、預金通帳など

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

補装具費給付事業

身体障害（児）者手帳所持者または指定難病の方の日常生活上の能率向上を図るために、補装具の製作・修理に係る費用の支給を行います。

いつ：補装具を購入する前

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：身体障害者手帳の所持者または指定難病の方

もの：申請書・診断書・見積書
マイナンバーカードなど

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

日常生活用具給付事業

身体障害（児）者手帳、療育手帳を所持する重度障害者または指定難病の方に対し、日常生活上の便宜を図るための用具を給付又は貸与します。

いつ：日常生活用具を購入する前

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：各種障害者手帳の所持者または指定難病の方

もの：申請書・見積書・マイナンバーカードなど（医師の意見書が必要な場合もあります。）

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

障がい福祉サービス

介護の支援を受ける介護給付と訓練等の支援を受ける訓練等給付があります。

介護給付を受けるためには、障害支援区分の認定が必要となります。

いつ：必要になったとき

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：各種手帳所持または
指定難病の方

もの：申請書・マイナンバーカード
など

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

障がい児福祉手当

著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を要する方に手当が支給されます。

いつ：障がいが発生したとき

どこ：尾鷲市福祉保健課（本庁）

だれ：20歳未満の障がい児

もの：申請書・診断書・マイナンバー
カードなど

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

各種割引・サービス

【駐車禁止区域の駐車許可証】

歩行困難な身体障害者が運転又は同乗する自動車に対し、駐車禁止区域において駐車ができる許可証が発行されます。

尾鷲警察署 ㊟0110

【NHK 放送受信料減免】

身体障害者手帳および療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者で、世帯構成員全員が市町村民税非課税世帯

NHK 視聴者コールセンター
0570-000588

【有料道路通行料金割引】

下記に該当する場合は有料道路通行料金が半額になります。

家族運転：身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方のうち、重度の障害（身障第1種、療育A）をお持ちの方

【その他】

JR 及び私鉄運賃、バス運賃、タクシー、航空運賃等の様々な割引を受けることができますので、各会社にお問い合わせください。

福祉保健課自立支援係 ㊟8203

連絡先一覧

市役所

市民サービス課

・総合窓口係	23-8161
・市民生活係	23-8250
・国民健康保険係	23-8193

福祉保健課

・高齢者福祉係	23-8201
・自立支援係	23-8203
・子育て支援係	23-8202
・健康づくり係	23-3871

福祉保健センター2階
(栄町5-5)

環境課

・廃棄物係	22-0605
-------	---------

教育総務課

・総務係	23-8291
・学校指導係	23-8292

生涯学習課

・生涯学習係	23-8293
・図書館	23-8282
・天文科学館	23-0525

認定こども園・保育園

第一保育園	22-0936
第三保育園	22-0952
ひのきっここども園	22-4767
矢浜保育園	22-6368
尾鷲乳児保育園	22-4740
とちのもり保育園	27-2727

小・中学校

尾鷲小学校	22-0172
宮之上小学校	22-0303
矢浜小学校	22-0178
向井小学校	22-0914
賀田小学校	27-2005
尾鷲中学校	22-0209
輪内中学校	27-2041

消防・警察

尾鷲消防署	22-2020
尾鷲警察署	25-0110

医療機関

尾鷲総合病院	22-3111
西井外科胃腸科	22-3773
特養あさひ診療所	28-2102
紀南会尾鷲診療所	23-2611
きば内科クリニック	22-3535
長野内科小児科	22-8501
澤田医院	22-0062
九鬼脳神経クリニック	29-2037
はしづめクリニック	28-8000
西村整形外科	23-3210
玉置眼科	22-5611
紀州ヘルスクリニック	23-8585
青木クリニック	25-3000
おわせ耳鼻科	25-3111
和田眼科クリニック	25-0010
さわだ内科外科クリニック	22-8080

歯科医院

仲歯科医院	22-0155
ひがし歯科医院	23-3131
しんぼう歯科医院	23-2211
森歯科医院	22-5546
村田歯科医院	22-0306
加藤歯科医院	23-0288
はるデンタルクリニック	22-8225
あおい歯科	37-4182

作成：尾鷲市子育て5課（福祉保健課・教育総務課・生涯学習課・市民サービス課・政策調整課）

発行元：福祉保健課 健康づくり係 0597-23-3871

発行日：令和7年5月